

予算決算委員会（全体会）記録

[後期全体会]

1 日時 令和6年9月24日（火曜日）

開 会 午後1時07分  
閉 会 午後1時14分

2 場所 議 場

3 出席委員 34人

委 員 長	成 田	光 雄
副委員長	泉 田	英 之
委 員	金 岡	貴 裕
//	藤 田	克 樹
//	柏 山	佳 枝
//	飯 山	勝 彦
//	織 田	伸 一
//	澤 田	和 秀
//	高 原	裕 讓
//	田 邊	三 郎
//	豊 岡	達 修
//	吉 田	保 憲
//	久 保	井 大
//	松 井	邦 幸
//	金 谷	部 則
//	岡 部	智 享
//	舎 川	智 也
//	押 田	大 祐
//	江 西	照 康
//	高 田	真 里
//	高 道	真 彦
//	東 島	篤 滿
//	大 谷	口 一
//	松 尾	尾 茂
//	尾 上	上 彦
//	橋 本	本 雅
//	松 井	井 桂
		将

委 員	村 石 篤
//	金 厚 有 豊
//	鋪 田 博 紀
//	高 田 重 信
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者  
議 長 横 野 昭

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	鳥 取 則 子
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課議事係長	土 方 智 樹
議事調査課主査	中 村 千 里
議事調査課主任	江 部 かな恵

## 7 会議の概要

- 委員長           ただいまから、予算決算委員会を開きます。  
本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。  
これより、各分科会長の報告を求めます。  
まず、松井総務文教分科会長。
- 総務文教分科会長   総務文教分科会での審査につきまして、御報告いたします。  
当分科会では、送付されました予算案件1件、その他の案件1件の審査を行いました。  
以下、審査の概要を申し上げます。  
議案第136号中、教育委員会所管分のスクールバス運行等事業費について、申し上げます。  
委員から、水橋学園のスクールバスの運行ダイヤや運行ルート等を検証するため試行運行を行うとのことだが、運行ルートや新たに設置するバス停の周辺住民への説明について、どのように考えているのかとの質問がありました。  
これに対し、当局から、水橋学園のスクールバスの運行計画につきましては、地元の自治振興会やPTAで組織される水橋地区学校統合推進委員会で御検討いただき、バス停については、主に公共施設や既存のコミュニティバスのバス停を利用する予定として要望を受けております。  
一方で、私有地についてはまだ交渉にまで至っておりませんが、場合によっては承諾されないこともあるかと思いますので、慎重に検討し、協議してまいりたいと考えております。  
今回は試行運行の予算を計上しておりますが、実際に運行してみることで、バス停として予定している箇所が利用に耐えられるのかどうかや、地元の方がバスの通行に関して問題があるのかどうかについても検証していきたいと考えておりますとの答弁がありました。  
なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、総務文教分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。  
次に、久保厚生分科会長。

厚生分科会長 厚生分科会での審査につきまして、御報告いたします。  
当分科会では、送付されました予算案件3件の審査を行いました。  
以下、審査の概要を申し上げます。  
議案第136号中、市民生活部所管分の体育施設管理運営費について、次のような意見の表明がありました。  
まず、反対意見について申し上げます。  
富山市総合体育館Rコンセッション事業についてはこれまでも反対しており、本補正予算に反対するという観点からの反対意見がありました。  
次に、賛成意見について申し上げます。  
本補正予算は富山市総合体育館Rコンセッション事業を実施する上で重要であり、富山市民の大きな期待がかかった事業であるという観点からの賛成意見がありました。  
以上、厚生分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。  
次に、金谷経済環境分科会長。

経済環境分科会長 経済環境分科会での審査につきまして、御報告いた

します。

当分科会では、送付されました予算案件4件の審査を行いました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、経済環境分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。  
次に、押田建設分科会長。

建設分科会長 建設分科会での審査につきまして、御報告いたします。  
当分科会では、送付されました予算案件1件、その他の案件2件の審査を行いました。  
以下、審査の概要を申し上げます。  
議案第136号中、建設部所管分の交通安全施設整備事業費について、申し上げます。  
委員から、4地域の9路線にガードレールやカーブミラー等の交通安全施設を設置することのことだが、これらの路線を選んだ理由は何かとの質問がありました。  
これに対し、当局から、交通安全施設の設置については各地域から大変多くの御要望をいただいておりますが、限られた予算の中で、全ての御要望にすぐに対応することは非常に困難な状況であります。  
また、現在は、令和5年の線状降水帯による豪雨災害や令和6年能登半島地震における道路や水路の損傷などの復旧に全力で取り組んでおります。  
これらの災害を踏まえ、通学路や生活道路を中心に、災害時に通行に支障が出ると思われる道路や、避難時に十分な安全が確保できないと思われる歩道や側溝などについて、パトロールなどによる安全確認を実施しております。

その結果、安全対策が不十分な箇所が散見されたので、地元からの要望も踏まえて災害に備えた対応が必要だと考え、今回の4地域の9路線を選定したものでありますとの答弁がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、建設分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。  
以上で、質疑は終結いたしました。  
これより、議案第136号を起立により、採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長 起立多数であります。  
よって、本案件は、原案可決されました。  
次に、議案第137号から議案第141号まで、及び報告第43号、報告第44号、以上7件を一括して、採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決・承認されました。  
これで、9月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
委員長報告については、正・副委員長に御一任願

たいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。  
これをもって、令和6年9月定例会の予算決算委員会を閉会いたします。

令和6年9月定例会  
予算決算委員会（全体会）記録署名

委員長 成田光雄

署名委員 田辺裕三

署名委員 豊岡達郎